

令和2年度 3R活動推進フォーラム事業計画

2018年4月に第5次環境基本計画が閣議決定され、同年6月に第4次循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という。）が閣議決定された。循環型社会については、循環基本計画において、天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る社会を目指すこととして、地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進、食品ロス削減に向けた国民運動、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制、廃棄物エネルギーの徹底活用、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等の取組みの計画が示されている。

3R活動推進フォーラムでは、これらの計画等を踏まえ3R推進のための啓発活動等を会員と連携・協働して実施していく。令和2年度の事業計画としては、会員限定セミナー循環・3Rリレーセミナー等会員サービスの充実に加え、第15回3R推進全国大会 in 和歌山、小中学生を対象とした3R促進ポスターコンクール、都道府県やNPO団体等会員団体相互の連携・協働による循環・3Rセミナーの開催、散乱防止・環境美化キャンペーン活動や展示会への参加、Rマーク事業のさらなる普及や自治体会員の入会促進等の事業を実施していく。

I 組織運営

3R活動推進フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会・総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、地方自治体、関係団体、学識者等で構成する企画・運営委員会を開催し、今後の事業や3R活動推進フォーラムの在り方等について意見交換を実施していく。なお、第15回理事会・総会（令和2年度開催）については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、会議自体の開催を中止し、書面による決議を全会員にお願いしたところです。

1. 理事会

・以下の審議事項については、書面決議により各理事から了承をいただく。

審議事項：

- ① 令和元年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ② 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③ 理事及び監事の選任（案）
- ④ 顧問の承認（案）
- ⑤ 会長及び副会長等の選任（案）
- ⑥ 15回総会を書面により開催する提案（案）

2. 総会

・以下の審議事項については、書面決議により、各会員からの了承をいただく。

議 題：

- ① 令和元年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ② 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③ 理事及び監事の選任（案）

④会長及び副会長等の選任（案）

3. 企画・運営委員会

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、会議自体の開催を中止したことから、令和2年度は、年2回の会議を予定している。

第1回：令和2年9月予定

議 題：今年度事業の概要、今後の事業のあり方等について

第2回：令和3年3月予定

議 題：事業報告、事業計画、3R活動推進フォーラムのあり方等について

II 会員の強化・拡充

政令指定都市の自治体及び団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図っていく。

1. 自治体会員

自治体会員の入会が増えてきているが、引き続き政令指定都市等の入会を促進する。
(参考)

今後は、未加入政令指定都市の入会を促進していく。

札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、岡山市、広島市、福岡市

2. 民間団体会員等

民間団体会員等への情報提供及び連携事業の強化を図り、会員の入会促進を図る。

III 3R推進全国大会及び関連事業

「第15回3R推進全国大会」（以下、「3R推進全国大会」という。）を開催するとともに、大会式典で循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び3R促進ポスターコンクール最優秀賞表彰を実施していく。

1. 3R推進全国大会 in 和歌山の開催

第15回3R推進全国大会を環境省、環境省近畿地方環境事務所、和歌山県、3R活動推進フォーラム等により開催する。

□開催期日 令和2年10月20日（火）

□開催場所 ホテルアバローム紀ノ国「鳳凰の間」（和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2）

2. 3R促進ポスターコンクールの実施

3R促進ポスターコンクールは、毎年、環境省と共催で実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、全国の小学生、中学生を対象に3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の3R活動の推進に活用するなど普及啓発に資することを目的としている。

- 公募開始 令和2年6月頃を予定
- 応募締切 令和2年9月中旬頃
- 表彰式 第15回3R推進全国大会で表彰する。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

平成18年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について、令和2年度も会員団体から循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について会員団体からの推薦に基づき、当フォーラムが環境省に対して推薦を行っていく。

- 公募開始 令和2年4月14日
- 応募締切 令和2年6月30日
- 表彰式 第15回3R推進全国大会で表彰する。

IV 連携・協働事業

行政、企業、NPO団体等と連携・協働して、話題のテーマを設定してセミナー等を実施し情報提供していく。また、地方自治体等からの要望が多い「実務講座・相談事業」については、今年度から本格的に実施していく。

1. セミナー等の開催

行政、民間団体、企業、NPO等と連携・協働して、セミナー等を数回開催していく。なお、連携先である都道府県等については、今後調整を行っていく。

2. 年次報告会の開催

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との連携による年次報告会を10月に開催する。

3. 実務講座・相談事業

会員団体からの要望等に応じて、講師の紹介、実務講座・相談事業を行う。なお、今年度から3R活動推進フォーラム環境塾（自治体シリーズ、事業者シリーズ、市民・NPOシリーズ）を本格的に実施していく。

・自治体シリーズ：

地方自治体（都道府県・市）から、新任職員を対象とした初級講座と専門テーマに特化した上級講座の要望がある。

・事業者シリーズ：

事業者から、高齢化社会における一括回収への可能性等将来を見据えた収集・運搬モデルのあり方をテーマとした専門講座の要望がある。

・市民・NPOシリーズ：

NPO団体を対象とした講座については、参加者が極めて少ないため、会員NPO団体等から意見聴取するなど、参加者が期待しているテーマに沿ったプログラムを作成して初級講座を再度実施し、問題点を把握していく。

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

5. その他後援・協賛等

関係団体の開催イベントや研修会に後援・協賛や講師派遣の協力等を行う。

- ・10月20日に開催される「第15回3R推進全国大会」の和歌山県等において開催される環境フェアに参加し、3R推進全国大会の積極的な参加等をPRしていく。
- ・講師派遣については、3R・低炭素社会検定の講習会への講師派遣を行う。

V 広報普及活動

3Rの普及啓発のため、小学生・中学生を対象とした「3R促進ポスターコンクール」の実施、散乱防止・美化キャンペーン、展示会への出展、ホームページの拡充、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の発信、各種刊行物の発行、3R啓発ポスターの作成、専門新聞・雑誌を活用した広報活動などを行っていく。

1. 「3R促進ポスターコンクール」の実施

環境省とともに実施する「3R促進ポスターコンクール」については、都道府県等を通じ小・中学校に積極的に参加を呼びかける。

2. 展示会への出展

(1) エコライフ・フェア 2020

環境省が毎年環境月間開催するエコライフ・フェアについては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、開催が延期となった。

(2) 全国都市清掃会議総会等での展示コーナーへ出展

全国都市清掃会議春季評議委員会・総会が新型コロナウイルス感染症の拡大の防止をする観点から、会議開催が中止となったため展示コーナーも中止となった。

(2) 地方開催の環境展等への出展

地方自治体等地方開催の環境展に出展する。

(3) 第15回3R推進全国大会展示コーナーに出展する。

3. 散乱防止・美化キャンペーンへの参加

今年度も、引き続き、自治体等が主催する散乱防止・美化キャンペーンにスチール缶リサイクル協会と連携して2回程度参加する。今年度は、四国の高須海岸の海岸清掃及び新潟県等での河川清掃を予定している。

4. 刊行物の発刊

(1) 年次報告書令和元年度版の発行

3R活動推進フォーラムの令和元年度の活動状況等を事業年報として取りまとめ、発行する。

(2) その他の刊行物

会員からの要望に応じて、随時発刊する。

5. インターネットを活用した情報発信

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) メルマガ「3R・廃棄物ニュース」(月3回)の配信

6. 3R推進啓発ポスター等の作成

年間を通して使用できる3R推進啓発用ポスター、3R推進月間用ポスター等を作成し、電子データとして会員希望者に提供する。

7. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材について、積極的に協力していくとともに、当フォーラムの事業についての情報提供を定期的実施するなど記事掲載等による周知を図っていく。

(月刊廃棄物、環境新聞、循環経済新聞等)

8. Rマーク表示の啓発・普及

Rマーク(再生紙使用マーク)については、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等、普及推進するための広報活動の強化に努めていく。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図っていく。

1. 会員との連携協働事業の推進

会員との共催によるセミナー開催等連携・協働事業の強化を図っていくとともに、内容の充実、コスト削減等に積極的に努め、会員のサービスの向上に寄与していく。

2. 会員への情報提供の拡充

- (1) 会員ページによる情報提供
ホームページの会員ページで会員向けの情報提供を行っていく。
- (2) 3R活動推進フォーラム事務局通信の配信
会員向けの事務局通信を会員向けに3ヶ月に1回発信していく。
- (3) 各種刊行物の配布
各種刊行物を会員に提供していく。

3. アンケート調査

3R活動推進フォーラムの今後の活動に会員サービスの向上等に資するため、自治体、民間団体、NPO団体等に対して当フォーラムの事業活動や組織のあり方等に対する意見・要望等のアンケート調査を実施していく。

4. 会員情報の発信

メルマガによる情報発信

毎月3回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報等を掲載していく。現在、6,000の登録があり、月3回発信している。

5. 年次報告会資料の会員割引

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、会員は無料で、一般参加者は有料とする。

6. 団体加入

①こどもエコクラブ②（一社）持続可能環境センター（3R・低炭素社会検定）の2団体へ加入する。

7. 3Rグッズの制作・配布

3Rグッズの制作及び3R推進啓発ポスターデータの制作・提供については、グッズ作成と3R推進キャンペーンポスターで使用する3R促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータ等を制作し、会員に提供する。

VII 調査研究等の実施

・公益財団法人廃棄物・3R研究財団の関連調査研究への協力を行う。